

市民活動助成金申請

市内で活動する団体が地域課題の解決や地域活性化のために行う公益活動に対して助成します。

助成金種類	内容	助成率	助成上限額	申請受付期間	審査方法
ときめき	公益活動をスタートする経費を助成	事業費全額	5万円	随時	書類審査
きらめき	公益活動の経費を助成	事業費の3分の2	50万円 (10万円以上)	2月 1日(木)～ 3月15日(金)	プレゼンテーション審査会 (4月27日(土))
いきいき	市が提示する事業を実施する経費を助成	事業費全額	市の提案額		

※令和6年度は「いきいき」助成金の募集はありません。

提出書類 助成金申請書、事業計画書、収支計画書、団体調書など

※様式は、市ホームページからダウンロードできます。

照会先 市民活動センター(☎24-7772)、市民協働課(☎23-7711)

▶市民活動助成金については
こちらから(市ホームページ)



ソーシャルビジネス支援助成金申請

助成金種類	内容	助成率	助成上限額	申請受付期間	審査方法
ソーシャル ビジネス支援 助成金	地域の社会的課題の解決や活性化に向けた起業に対する経費を助成	事業費の2分の1	1年目 70万円 2年目 50万円 3年目 30万円	2月 1日(木)～ 3月15日(金)	プレゼンテーション審査会 (4月27日(土))

対象団体 法人(民間企業、NPO法人など)、任意団体、個人事業主(当該事業に直接従事する従業員を1人以上雇用していること※本人および生計を一にする家族を除く)などで、次のうち(1)または(2)に該当し、(3)を満たす、申請年度の翌年度の3月31日以後も継続した運営が行われる団体。

(1) 市内でソーシャルビジネスを申請年度内に起業する予定であること。

(2) 市内で活動または事業活動を行い、新たなソーシャルビジネスの事業計画を有していること。

(3) 定款、会則その他の規程などを定めていること。

対象となるソーシャルビジネス

(1) 市内で子育て、福祉、環境、まちづくりなどの社会的課題をビジネスの手法で解決し、または地域の活性化を図る事業であること。

(2) 市内で実施し、申請年度の翌年度内に完了する事業であること。

具体例 以下の表を参照

分野	事例
1 地域活性化およびまちづくり	地域ブランド商品の開発および販路開拓、商店街・空き店舗等の利活用など
2 保健、医療および福祉	買物弱者向けの移動販売および宅配サービス、シニア世代の閉じこもり対策としての居場所づくり、障がい者の就労支援および職業訓練など
3 女性の就労支援および子育て支援	託児サービス付きのコミュニティカフェ、子育て世代主婦のスキル向上および企業とのマッチング業務など
4 教育、人材育成、創業および経営支援	不登校児童のための学習支援、就業体験による引きこもり就業支援など
5 環境保全および保護	森林バイオマス、水力発電等の利用促進、自然資源を活用したエコツーリズムなど
6 その他	その他市長が必要と認める事業

提出書類 助成金申請書、事業計画書、収支計画書、団体調書など

※様式は、市ホームページからダウンロードできます。

照会先 市民活動センター(☎24-7772)、市民協働課(☎23-7711)

▶ソーシャルビジネス支援助成金
についてはこちらから
(市ホームページ)



パブリックコメント募集

照会先 企画広報課 ☎23-9261

市が重要な政策を定める計画を立てる場合は、あらかじめ市民の皆さんに、その案や考え方、ねらい、主な内容などを公表します。広く市民の皆さんから意見をいただき、その意見に対する市の考え方を公表するとともに、市民の意見を条例や計画などに反映させることで、よりよい行政を目指します。どうぞお気軽に意見をお寄せください。

第9期せき高齢者プラン21 (案)

(介護保険事業計画・高齢者福祉計画・認知症施策推進計画)

介護保険制度の持続可能性を維持しながら要介護者本人はもとより、家族が安心して生活し続けられるための今後3年間の取組を示す計画です。

募集期間 2月1日(木)～3月3日(日)

照会・提出先 高齢福祉課

(☎23-8127 FAX 23-7748)

✉korei@city.seki.lg.jp

第2期関市観光振興戦略 (案)

関市の観光の推進に関して、誘客の増加などに必要な取組や、方向性を示す観光振興戦略を改訂します。

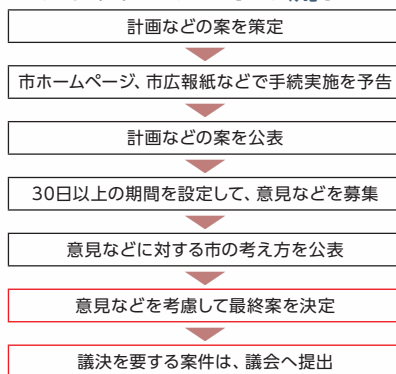
募集期間 2月1日(木)～3月3日(日)

照会・提出先 観光課

(☎23-7704 FAX 23-7741)

✉kankou@city.seki.lg.jp

パブリックコメントの流れ



公表場所

市ホームページ、各担当課、企画広報課、各地域事務所、西部支所など

意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学の人または市内に事務所、事業所をお持ちの人や団体

意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

①持参 ②郵送 ③ファクス ④電子メール

※所定の様式は公表場所または市ホームページから入手できます。同様の内容が記載してあれば任意の様式でも可能です。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します(意見提出者の住所・氏名は公表しません)。

関市女性が働きやすい職場認定事業所紹介Vol.11



照会先 市民協働課 ☎23-6806

東海理研株式会社 令和3年度認定

【家庭・育児を優先的に。社員全員で支えあう。

制度よりも何よりもお互いの理解を】

旧来のモノづくり技術(板金加工)と最先端のITを掛け合わせた製品を企画開発し、製造までを行うIT×モノづくりの会社です。

当社は、育児休業取得後の復帰率が100%!

「身体大丈夫? 休んでいいよ」「保健室から電話? 早退していいよ」と思いやりの言葉が飛び交う職場です。

時短勤務・時間有休制度の導入、また、女性の会の活動で交流を深めることで、産休・育休後も働き続けたい!と思えるような職場を創り上げています。最近では、JR東日本の1台4役の多機能ロッカー「マルチエキュブ」の開発・製造にも女性社員が関わっており、仕事面でも新しいことにチャレンジできる職場です。



JR東日本 多機能ロッカー「マルチエキュブ」



50周年で、当社をイメージしたイラストを作成しました。

早川工業株式会社 令和4年度認定

【ダイバーシティ経営に本気の取組】

当社は自動車や住宅建材など身の回りで幅広く使用される金属部品を製造している企業です。ダイバーシティ経営に取り組み、DEI(多様性、公平性、包括性)の実現を目指し多様な人材が活躍できる環境づくりを行っています。

・スタッフ一人一人に合わせた勤務体系

・2時間単位での有給休暇取得

・男性の育児休業取得率100% など

個性を理解し、受け入れ、価値にする心を育む施策として、

身体的特徴、障がいの有無、性的指向、性自認、国籍、人種、宗教などによって差別をしない採用活動を行っています。岐阜県ワークライフ・バランス推進エクセレント企業/LGBTフレンドリー企業として認定を受け、職場適応援助者(JC)も配置しています。



関市女性活躍推進事業として展示・マーケットとトークイベントを開催します。
関市でいろいろな生き方、働き方、あり方を体現している皆さんと
楽しい時間を過ごしませんか。

2月18日(日)
午前10時～
わかくさ・プラザ
学習情報館1階



SEKI WOMAN FESTA

関市で暮らす

関市で働く

生き方いろいろ
あり方いろいろ

午前10時～午後1時 展示・マーケット ※入場自由

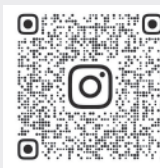
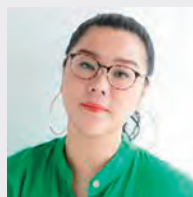
店名・企業名・団体名	出店(出展)内容
暮らしと道具 ユーカリ	雑貨販売
panbiyori hu-	パン、焼き菓子の販売
cafe mabiche	キッシュ、マフィンの販売
喫茶・ママンヌ	珈琲
株式会社フレッシュル(洋菓子店ミノヴ)	スイーツ販売(自社製品)
カインダストリーズ株式会社	カミソリなどの販売
ハレのジャコウ場(早川工業)	真鍮アクセサリー販売、ワークショップ
あんこカフェ	ヘルシー弁当、おはぎ、モナカの販売
cafe shunka	焼き菓子、珈琲豆の販売
ring ring	天然色素アイシングクッキー販売
シバタ文具	文具販売、アップサイクルアートWS
Chekgafu / 植物性のおやつ	植物性のおやつ販売
NPO法人手をつなぐ女たちの会	資料展示
NPO法人ワンハート アトリエ銀河	タイル製品の販売、ワークショップ
Lab. ludens(ラボ・ルーデンス)	雑貨販売、刺繍ワークショップ
武芸川まちづくり委員会女性部会	小物販売
起業相談・関市ビジネスサポートセンター	
就職相談・関市みんなの就職サポートセンター	

午後2時～ トークイベント ※満席となり受付を終了しました。

これからも「私らしく」
ゲスト ジェーン・スーさん

最新情報はこちらで随時更新↓

公式Instagram



@SEKI_WOMANFESTA

関市女性活躍推進事業
せきウーマンフェスタ
照会先 市民協働課
☎ 23-6806
✉ shiminkyodo@city.seki.lg.jp

関まつりに参加しませんか

照会先 関市観光協会 ☎23-6726

刀都・関の春を彩る「関まつり」を4月20日(土)・21日(日)に開催します。
今年もパレードやステージ、あんどんみこしコンクールの出場者を募集します。自治会や子ども会、事業所、
同好会など、皆さん奮ってご応募ください。



パレードの部

日時 4月20日(土)
午後3時～(予定)

場所 本町通り

ステージの部

日時 4月20日(土)
午後4時30分～(予定)

場所 本町通り

あんどんみこしコンクールの部

日時 4月20日(土)
午後6時45分～(予定)

場所 本町通り

賞 特賞ほか多数の賞があります。

申込方法 2月29日(木)までに申込資料を照会先へ提出してください。

※申込資料は関市観光協会ホームページ(せきのまど)からダウンロードでき
ます。



詳細はこちら▶



**権利関係上
電子版での掲載はいたしません。**



音楽



サークル名	活動内容	連絡先	
関謡曲の芳謡会	謡	香村	058-242-3886
関男声合唱団	男声合唱	河合	090-5851-5885
コーラスかわせみ	コーラス	酒向	0575-22-7172
箏曲 長沼会	箏(琴)	長沼	090-7037-6958
いきいきピアノ	ピアノ	池之端	090-1759-1837
スウィートエコーせき	合唱	清水	0575-22-3623
関ギター・マンドリンクラブ	ギター・マンドリン合奏	大塚	090-1722-4169
琴修会	大正琴	元林	090-7601-9789
武芸川琴修会	大正琴の演奏	杉山	090-4256-9464
濃尾岳風会 関支部	詩吟	後藤	090-8862-4426
瑞恵会	詩吟・剣詩舞・新舞踊	長谷川	090-4868-2823
宮坂晴桜	詩吟	宮坂	090-6072-4336
コーラスわかかさ	合唱	加藤	080-3622-9888
関女声合唱団	合唱	白石	090-6597-4555
ナ歌喜	歌	酒井	090-8556-2465

音楽

各グループ・サークルの活動日時・活動場所などの詳しい情報はコチラ



文芸・園芸



サークル名	活動内容	連絡先	
関寄せ植えサークル	園芸	塚原	090-7030-5206
茶華道教室(裏千家、則天門)	お茶・お花	藤吉	0575-22-1902
孫六座	紙芝居	原	090-2924-5502
毛筆かな教室	書道	片岡	090-8731-4806
古文書サークル	古文書の解読	山田	090-5105-3631
関短歌会	短歌	近松	0575-22-8652
ポエムの会	詩の勉強会	伊佐地	090-8542-3637
たまも短歌会	短歌の勉強	大塚	090-1722-4169
かみふうせん	絵本の読み語り	藤井	090-6643-7836
安桜朗読の会	朗読	高辻	090-8187-2897
絵たより 関教室	書と絵手紙	今村	090-8676-3993

文芸・園芸

各グループ・サークルの活動日時・活動場所などの詳しい情報はコチラ



生活・ボランティア



サークル名	活動内容	連絡先	
ふどうの森 里山クラブ	里山の整備	田中	090-5101-1274
関おもちゃ病院	工作	包子	090-5104-2989
関市日本語ボランティアサークル	講座	包子	090-5104-2989
日本ボーイスカウト岐阜県連盟 関第1団	スカウト活動	渡辺	080-3621-9127
関要約筆記サークル くるみの会	要約筆記	古川	090-3453-8172
手話サークル「いるかの会」	手話	扇本	090-1752-2655
岐阜友の会	乳幼児と親の集まり	赤塚	090-6595-8227
関手話サークルひまわりの会	手話	西園	090-9198-5341
関市生涯学習ボランティア・アドバイザーの会	生涯学習全般	篠原	0575-24-2322

生活・ボランティア

各グループ・サークルの活動日時・活動場所などの詳しい情報はコチラ



サークル参観日

照会先 生涯学習課 ☎23-7776

仲間とできる趣味見つけませんか

市内のグループ・サークル活動の様子を気軽に見学・体験できる「サークル参観日」を開催します。好きなことや興味があることを、仲間と一緒にやってみませんか。

開催期間 3月1日(金)～22日(金)

参加するには 参加したいサークルに事前にお申込みください。参加費は無料ですが、材料費がかかる場合があります。開催日や場所、持ち物などの詳細については各ジャンルごとの二次元コードまたは電話でご確認ください。



運動・体操



サークル名	活動内容	連絡先
太極拳関サークル アピセ教室	太極拳	河村 090-2929-9571
太極拳関サークル あさくら	太極拳	丹羽 090-7911-0630
太極拳関サークル もくれん	太極拳	岡田 0575-22-2778
太極拳せき西サークル	太極拳	荒木 0575-28-2554
太極拳ふれあいサークル 桜ヶ丘教室	太極拳、長拳、太極扇	西増 0575-22-0631
(公社)日本3B体操協会岐阜県支部	健康体操	伊藤 090-9028-1211
関市なぎなた協会	なぎなた	一色 090-5457-3527
ルーシー・ヨガ・プラス	ヨガ	清水 090-4866-5920
メレモエ フラ サークル	フラダンス	片田 090-1276-2160
Dance Studio NICO NICO HAPPY	ダンス	小川 090-2617-6077
健康表現体操	音楽体操	村山 090-7619-8202
バランスボール	バランスボールのレッスン	松田 080-3656-2231
やさしいヨガサークル	ヨガ	鈴木 090-6806-2810
関あいの会	高齢者の人のロコトレ体操	平林 080-4205-4721
金曜ロコトレサークル	ロコモ予防体操とノルディックウォーク	井上 090-3588-5911
関スコティッシュカントリーダンスクラブ	ダンス	清水 0575-22-3617
レア新体操クラブ	新体操	谷口 070-9024-1260
関民踊研究会	民踊	大野 0575-29-0206
サロン トム・ジェリ	ロコトレ	山田 090-4468-5814
すこやかチャアービクス	介護予防運動	石川 090-9895-2971
Dance Climax	キッズダンス	日比野 090-6613-1850
ピラティス ヨガサークル	ピラティス ヨガ	前川 090-7854-1413
(公社)日本3B体操協会岐阜県支部 旭ヶ丘サークル	健康体操	伊藤 090-9028-1211

運動・体操

各グループ・サークルの活動日時・活動場所などの詳しい情報はコチラ



美術・手芸



サークル名	活動内容	連絡先
蒼森会	絵画	森 090-5115-0568
リアル関	写真	廣田 090-7034-9081
みやび	手芸	足立 090-1759-4135
衣の会和裁教室	和服仕立、折り紙	平林 080-4205-4721
トールペイントサークル	トールペイント	長谷川 090-1753-8291
グループ・アトリエ関	油彩・水彩・パステル等	野田 090-1096-5027

美術・手芸

各グループ・サークルの活動日時・活動場所などの詳しい情報はコチラ



「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)！ 政治家の寄附を求めない！ 受け取らない！

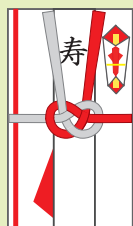
政治家の寄附禁止の対象例



落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病气見舞いなど



お歳暮・お年賀など



結婚祝*、香典*、卒業祝、入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に寄附を
求めることも禁止！
きれいな政治、お金のか
からない政治の実現、選挙
の公正の確保を目指す「三
ない運動」(贈らない、求
めない、受け取らない)です。
政治家が選挙区内の人に
お金や物を贈ることはもち
ろん、有権者が政治家に寄
附や贈り物を求めることも、
公職選挙法により禁止され

ています。
皆さま一人一人が寄附禁
止のルールを守って、明る
い選挙を実現しましょう。



次の行為が禁止されています

平時より禁止されるもの

●政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

●政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

選挙に関して行うことが禁止されるもの

●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止

政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

●請負等の契約の当事者の寄附の禁止

国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】

- 政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。
- 政治家や政治家の後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省
ホームページ

なるほど! 選挙「寄附の禁止」

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

※詳細はお近くの選挙管理委員会までお問合せください。



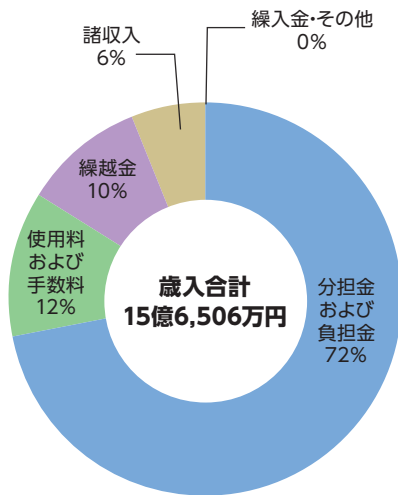
中濃地域広域行政事務組合令和4年度決算状況

照会先 中濃地域広域行政事務組合 事務局 ☎25-1411

中濃地域広域行政事務組合では、関市と美濃市で構成される一部事務組合として、主に廃棄物処理、介護認定および障害支援区分判定に係る審査会の運営などを行っています。

歳入決算額は15億6,506万円(前年度より1億3,183万円の増)、歳出決算額は14億1,449万円(前年度より1億3,769万円の増)となりました。構成市からの負担金と廃棄物処理手数料を主な財源として、ごみ処理施設の維持管理費用などに充てられています。

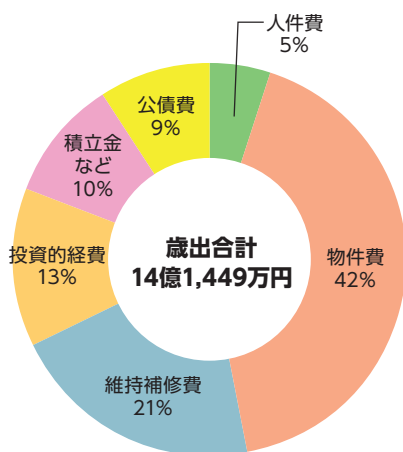
●歳入



区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率(%)
分担金および負担金	11億2,635万円	9億7,304万円	1億5,331万円	15.8%
使用料および手数料	1億8,699万円	1億8,923万円	△224万円	△1.2%
繰越金	1億5,643万円	2億807万円	△5,164万円	△24.8%
諸収入	9,340万円	6,109万円	3,231万円	52.9%
繰入金	119万円	0万円	119万円	皆増
その他	70万円	180万円	△110万円	△61.1%
歳入合計	15億6,506万円	14億3,323万円	1億3,183万円	9.2%

用語の説明	区分	説明
用語の説明	分担金および負担金	関市、美濃市からの負担金
	使用料および手数料	直接搬入される廃棄物の処理にかかる手数料
	繰越金	前年度からの繰越金
	諸収入	施設から排出される有価物(スクラップなど)の売却収入
	繰入金	財政調整基金の取崩し
	その他	財政調整基金の運用益など

●歳出



区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率(%)
人件費	7,851万円	7,566万円	285万円	3.8%
物件費	5億9,360万円	5億8,471万円	889万円	1.5%
維持補修費	2億9,245万円	2億4,522万円	4,723万円	19.3%
投資的経費	1億8,028万円	2億3,266万円	△5,238万円	△22.5%
積立金など	1億4,355万円	1,245万円	1億3,110万円	1,053.0%
公債費	1億2,610万円	1億2,610万円	0万円	0.0%
歳出合計	14億1,449万円	12億7,680万円	1億3,769万円	10.8%

用語の説明	区分	説明
用語の説明	人件費	組合運営および施設管理にかかる人件費、審査会委員の報酬
	物件費	施設の運転管理にかかる費用
	維持補修費	ごみ処理施設の維持のための点検、補修費用
	投資的経費	施設の工事費用
	積立金など	ごみ処理施設整備基金(令和4年度積立開始)への積立金など
	公債費	ごみ処理施設整備事業の償還金

申告に必要なもの

- ① マイナンバーカード、またはマイナンバーを確認できる書類(マイナンバー通知カード、マイナンバーが記載された住民票など)と身分証明書(運転免許証や保険証など)
- ② 本人名義の口座番号が分かるもの(所得税が還付になる人)
- ③ 「確定申告のお知らせ」はがき、または通知書(税務署から送付された人のみ)
- ④ e-Taxの利用者識別番号(前年度までに取得した人のみ)
- ⑤ 収入がわかる書類
 - 令和5年中に支払を受けた給与、公的年金などの源泉徴収票(原本)
 - 令和5年中に支払を受けた個人年金や内職などで請負った業務に対する支払明細書
 - 事業所得や不動産収入の収支を計算した収支内訳書
- ⑥ 控除を受けるために必要な書類

控除の種類	必要な書類
社会保険料控除	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、任意継続保険料の控除証明書など(支払った金額が分かるもの)
生命保険料控除 地震保険料控除	保険料の支払証明書
障害者控除	障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳など (要介護認定者は「障害者控除対象者認定書」(高齢福祉課発行)が必要)
医療費控除	医療費控除の明細書、医療費通知
医療費控除の特例 (セルフメディケーション税制)	セルフメディケーション税制の明細書
寄附金控除	領収書、受領書
住宅借入金等特別控除(2年目以降)	借入金の年末残高証明書 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書

お願い・注意事項

- あらかじめ書類を整理し、収支内訳書、医療費の明細書はご自身で作成してからお越しください。
作成が済んでいないと、申告が行えません。円滑な申告にご協力をお願いいたします。
※医療費の明細書の様式は国税庁ホームページからダウンロードできます。また、税務課窓口でも配布しています。
- 混雑緩和のため、待ち時間は車で待機してもらう場合があります。
- 市役所の申告受付会場では、番号発券機による整理券の配布を行います。
インターネットで会場の混雑状況や呼出状況を確認できます。

ネコの目.com

検索



2月16日から 市・県民税、所得税の 申告受付が始まります

所得の申告は所得税や市・県民税の課税だけでなく、国民健康保険税、介護保険料などの算定や所得証明書の交付にも必要です。令和6年1月1日現在、関市に住所があり、「申告が必要な人」に該当する人は申告受付期間中に各会場で申告をしてください。

照会先 税務課 ☎23-8893

申告受付会場・日時

申告受付会場	期 日	時 間
市役所1階・市民ホール / 洞戸事務所 / 板取事務所 / 武芸川事務所 / 武儀事務所 / 上之保事務所	2月16日(金)~3月15日(金) (土・日・祝日を除く)	午前9時~午後5時 (受付終了 午後4時30分)

申告が必要な人 下記以外でも申告が必要な場合があります。詳しくはお問合せください。



確定申告が必要な人

- 給与収入の合計額が2,000万円を超える人
- 給与を2か所以上からもらっている人
- 年末調整済みの給与、退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- 公的年金の収入の合計額が400万円を超える人
- 事業所得(営業や農業)、不動産所得、雑所得、一時所得などがあり、所得の合計額が所得控除の合計額を超える人



市・県民税の申告が必要な人

- 勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない人
- 年末調整済みの給与、退職所得以外の所得の合計額が20万円を超えていない人
- 事業所得(営業や農業)、不動産所得、雑所得、一時所得などがあり、所得の合計額が所得控除の合計額を超えていない人
- 収入がない人で市内在住の親族に扶養されていない人
- 収入がない人で税務証明書(所得証明、課税証明など)が必要な人
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の加入者で保険料の算定が必要な人



市役所で受付ができない人

次に該当する人は関税務署の申告会場(マーゴ本館)へ

- 土地や家屋、山林、株式を売却した人(譲渡所得)
- 損失の申告をする人
- 青色申告をする人
- 贈与税の申告をする人
- 住宅ローン控除の初回の申告をする人

※所得税が還付にならない人でも、申告していない控除(社会保険料や生命保険料、医療費控除など)がある場合は市・県民税の申告をすることで市・県民税が減額になる場合があります。